

令和 4 年度 建設事業評価の今後の進め方について

日 程	内 容	実施内容
第 1 回 (早期実施分) 有識者会議 5 月 20 日	【事業再評価】 ○阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業 (※別途、現地視察を 5 月 11 日・13 日に実施)	事業説明 質疑応答 意見聴取
(必要に応じて開催) 第 2 回 (早期実施分) 有識者会議 6 月 22 日	【事業再評価】 ○阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業	追加説明 質疑応答 意見聴取
第 1 回 有識者会議 (9 月を予定)	【大規模事業評価・事業再評価】 ○年間予定の確認 ○事業概要の説明 ○事業の対応方針案の説明	事業説明 質疑応答 意見聴取
第 2 回 有識者会議 (11 月を予定)	【大規模事業評価・事業再評価】 ○事業の対応方針案の説明 (第 1 回の未実施分)	事業説明 質疑応答 意見聴取
(必要に応じて開催) 第 3 回 有識者会議 (1 月を予定)	【大規模事業評価・事業再評価】 ○前回質問事項等の追加説明	追加説明 質疑応答 意見聴取
1 月下旬頃を 予定	【大規模事業評価・事業再評価】 ・有識者の意見公表	
2 月頃を予定	【大規模事業評価・事業再評価】 ・対応方針の決定及び公表	

大規模事業評価の視点

- (1) 事業の必要性
- (2) 事業効果の妥当性
- (3) 事業費等の妥当性
- (4) 事業の継続性
- (5) 安全・環境への影響と対策
- (6) 事業の整備・運営手法等の検討状況

事業再評価の視点

- (1) 事業の必要性
 - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化 イ 事業の投資効果
- (2) 事業の実現見通し
 - ア 事業の進捗状況 イ 事業の進捗の見込み
 - ウ 事業費の見込み エ コスト縮減や代替案立案等の可能性
- (3) 事業の優先度
 - ア 重点化の考え方 イ 事業が遅れることによる影響

事業再評価の評価分類

- | | |
|----------|----------------------|
| 【事業継続：A】 | 完了時期を宣言し、重点的に実施するもの |
| 【事業継続：B】 | 予算の範囲内で着実に継続実施するもの |
| 【事業継続：C】 | 限定的な実施のとどまるもの |
| 【事業休止：D】 | 複数年にわたって予算の執行を行わないもの |
| 【事業中止：E】 | 事業を中止するもの |